

第5章 津波対策の教育・啓発

津波防災の啓発において最も大切なことは、住民等に対して「自らの命は自らが守る」という観点に立って、「海岸付近で強い地震を感じたら急いで避難」という基本的な事項を周知徹底し、実行させることである。

また、津波対策は、平日と休日、昼間と夜間など時間や場所によって異なるため、その状況に応じ適切な行動を行うには、家族や地域間において常に話し合いを行い、情報を共有することが大切である。

このため、津波発生時に円滑な避難を実施するために、津波の恐ろしさや海岸付近の地域の津波の危険性、津波避難計画等について、啓発・教育を実施する。

(1) 津波に対する心得

ア 強い地震（震度4程度以上）を感じたとき、又は弱い地震があっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。

イ 地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。

ウ 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手する。

エ 津波注意報でも、海水浴や磯釣りは危険なので行わない。

オ 津波は繰り返し襲ってくるので、警報・注意報解除まで気を緩めない。

(2) 啓発の手段

テレビ・ラジオ、新聞などの公共マスメディアや広報誌、ホームページ等を活用する。

(3) 啓発の内容

津波に対する心得（避難路の確認、非常時における持ち物備など）、過去の津波被害記録、津波発生メカニズム、防災ハザードマップ、津波避難計画の内容などを啓発する。

(4) 啓発の場等

家庭、学校、地域社会（町内会、女性団体、青年団体等）や事業所等において津波防災啓発を行うためには、津波の知識や防災の経験を有した者が行うことが大切であり、こうした人材の育成が重要である。このため、消防・防災行政や消防団の経験者、事業所等の防災担当者等に対して、津波避難に関する講習会等を実施し、地域社会や事業所において津波防災啓発の核となる人材を養成する。